

# 薬剤師・薬局の上手な活用法

## Vol. 2 マイナンバーカードで保険証とお薬確認

皆さん、マイナンバーカードのお手続きはお済みでしょうか？

マイナンバーカードへ統一する方針を示しています。医療機関や薬局ではそのための準備（読み取り機の設置など）が順次進められています。

さて、マイナンバーカードをお持ちの方には、パソコンやスマートフォンで利用できる「マイナポータル」というウェブサイトが用意

されます。そこでは、医療機関内で使ったり薬局で受け取ったりしたお薬の情報（注射や点滴等も含む）、健診の情報、医療費の情報などを確認することができます。これらの情報は、皆さんの同意の上で医師や薬剤師にも確認してもらうことができますので、さらに安全な医療を受けること

ができます。また、来年には処方箋の電子化も予定されています。その際にもこれらの仕組みが活用される予定です。

ところで、「マイナポータル」というウェブサイトでは、お薬の情報（お薬の名前など）は確認できますが、お薬の飲み方や薬剤師からの注意事項、ご自身で購入された市販薬の情報、アレルギーや副作用の出た医薬品の情報などは「お薬手帳」で

すでに多くの皆さんの取得が進み、いろいろな場面で利用できるようになってきています。例えば、医療機関や薬局では、健康保険証として利用できるようになりました。今後、国は健康保険証を原則廃止して

「お薬手帳」でしか確認・管理することができません。

マイナンバーカードはこれから便利に活用されていく仕組みですが、「お薬手帳」もあわせて活用することが大切です。

「こちらもチェック」

お薬手帳のご相談はかかりつけ薬剤師・薬局に

公益社団法人 日本薬剤師会



こちらも  
チェック

お薬手帳のご相談はかかりつけ薬剤師・薬局に

公益社団法人 日本薬剤師会